

社会福祉法人 東松山市社会福祉協議会

介護職員 採用案内 (准職員・非常勤)

受付期間 … 随時 (午前9時から午後5時まで)

東松山市社会福祉協議会 運営施設



1. 採用にあたって

東松山市社会福祉協議会が運営する施設には『東松山市総合福祉エリア』『ケア・サポートいわはな』『グループホームかがやき』『共生型多機能センターあすみーる』『市民福祉センター』等があります。

配属先(勤務先)につきましては、『東松山市総合福祉エリア』のケア・サービスセンター(入所係・通所サービス係)、地域サービスセンター(訪問介護)及び総合相談センター(介護予防)、並びに『ケア・サポートいわはな』を予定しておりますが、状況により変更になる場合がありますのでご了承ください。

勤務内容や勤務時間の詳細につきましては、お気軽にお問い合わせ下さい。

2. 募集職種・勤務形態・採用予定人員・資格要件等

募集職種	採用予定人員	受験できる人	
		資格要件	年齢要件
介護職	准職員：3名 非常勤：3名	◎次のいずれかに該当する方 ・介護福祉士または介護職員初任者研修(ヘルパー2級)以上の資格をお持ちの方 ※資格取得見込の方も可 ◎希望資格：普通自動車免許をお持ちの方	なし

◎次のいずれかに該当する人は、受験できません。

- ①被後見人及び被保佐人
- ②禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3. 申込手続き

受付期間	随時 (午前9時から午後5時まで)
受付方法	提出書類を東松山市総合福祉エリア(総合相談窓口)へ直接お持ち下さい。
提出書類	①職員採用申込書(タテ・ヨコ5cmの写真を貼って下さい。) ②資格証明書または修了証の写し

4. 選考方法

選考内容	面接
日程	申込み受付後、調整いたします。
会場	東松山市総合福祉エリア
結果の通知	合否にかかわらず、全員に通知します。

※採用された方については、健康診断を受けていただき、診断書を提出していただきます。

5. 賃金等の勤務条件・福利厚生

(1) 賃金等

職種	1時間あたりの賃金	賞与	土・日・祝日の勤務
介護職	960円	◎准職員：6ヶ月継続勤務後より支給対象となります。 ※支給額は勤務実績により決定致します。 ◎非常勤：なし	あり ※配属先による

(2) 休暇

年次有給休暇など労働基準法に定められた休暇が取得できます。

(3) 福利厚生

准職員：健康保険、厚生年金保険、労働保険に加入し、病気、けが、出産等の場合に各種の給付が受けられます。

非常勤：1週間あたりの勤務時間が20時間を超える勤務となる方は、雇用保険に加入します。

(4) 登用制度

准職員には正職員への登用制度があります。詳細はお問い合わせ下さい。

(5) 雇用契約期間・内容

下記の内容で、12ヶ月以内の雇用期間を定めた契約となります。

但し、契約の更新については、契約期間満了時の業務量、勤務成績や勤務態度等を勘案し決定致します。

- ① 初回の契約期間は1ヶ月間、契約内容は週20時間未満となります。この間に、勤務内容の確認や、今後どのような働き方をしたいか等ご検討いただきます。
- ② 今後、勤務したい内容（週20時間未満・週25時間以内・週40時間以内）を確認し、その内容で2ヶ月間業務に従事していただきます。
- ③ 3ヶ月間の状況を踏まえ契約内容を双方で確認し更新を行います。その後の契約期間は、年度毎となります。

6. 勤務時間

- ・東松山市社会福祉協議会が運営する施設は365日、24時間で運営されているため、土曜・日曜・祝日を含め、シフトによる変則勤務となります。
- ・勤務形態や勤務時間等につきましては配属先により異なりますので、詳細はお問い合わせ下さい。

* 通所サービスの場合

- ・8:00から18:00の間で、1ヶ月単位の変形労働時間制での勤務となります。

※基本的な勤務時間帯は8:00～18:00の間となりますが、業務の内容によっては、それ以外の時間帯に勤務していただくこともあります。

* 入所サービスの場合

- ・1ヶ月単位の変形労働時間制での勤務となります。
- ・勤務形態は『早番』『日勤』『遅番』『夜勤』のシフト制です。

早 番	7:30～16:30 (8時間) , 7:30～17:00 (8.5時間)
日 勤	8:30～17:30 (8時間) , 8:30～18:00 (8.5時間)
遅番1	10:30～19:30 (8時間) , 10:30～20:00 (8.5時間)
遅番2	11:00～20:00 (8時間) , 11:00～20:30 (8.5時間)
夜 勤	17:00～9:30 (15.5時間)

* 訪問サービスの場合

- ・0:00から24:00の間で、1ヶ月単位の変形労働時間制での勤務となります。

※基本的な勤務時間帯は7:00～20:00の間となりますが、訪問の内容によっては、それ以外の時間帯に勤務していただくこともあります。

* 介護予防サービスの場合

- ・8:30から17:30の間で、フレックスタイム制での勤務となります。

* ケア・サポートいわはなの場合

- ・0:00から24:00の間で、1ヶ月単位の変形労働時間制での勤務となります。

※基本的な勤務時間帯は8:30～17:30の間となりますが、支援の内容によっては、それ以外の時間帯に勤務していただくこともあります。

○准職員

- ・1週間あたりの勤務時間はおおむね40時間です。
- ・上記シフトに応じた勤務（早番・遅番・夜勤等あり）をしていただきます。

○非常勤

- ・1週間あたりの勤務時間は20時間未満または25時間以内です。
- ・上記の勤務時間の内、1日あたり4時間から8時間の勤務をしていただきます。

7. 採用の時期

採用決定後調整し、決定いたします。



交通

電車・バスの場合 東武東上線東松山駅東口下車 熊谷行バス「市民病院」バス停より徒歩10分 または市内循環バス「総合福祉エリア」バス停下車

お車の場合 国道407号バイパス「岩鼻運動公園北」交差点から市民病院方面へ約800m または県道大谷材木町線「市の川小学校入口」交差点から市民病院方面へ約600m

採用に関するお問い合わせ先

東松山市社会福祉協議会 総務課
 〒355-0005 東松山市大字松山2183
 TEL 0493-21-5556 (代表)